

2008年4月28日

鳥取市長 竹内 功 様

日本共産党東・中部地区委員会  
委員長 水津 岩男

日本共産党鳥取市議団  
団 長 村口 英子

## 住民税還付対象者への通知を求める申し入れ

定率減税廃止と税源移譲の影響で、昨年の6月から多くの世帯で住民税が大幅に増加しました。政府は、「税源移譲によって、所得税と住民税を合わせた全体の税負担が変わることは基本的にありません」と宣伝をしてきましたが、国会での答弁でも明らかなように、税源移譲だけの影響をとっても「最大97,500円の増税になる」世帯のあることを政府は認めています。そこで、国の制度として「07年に所得税が課税されない程度の所得に減った人を対象に07年度分の住民税を税源移譲前の額まで減税するという経過措置」が設けられました。しかし、その措置を受けるには、08年7月1日から31日までの間に、納税者本人から各自自治体への申告が必要となります。

つきましては、この経過措置にあたり、下記のとおり要望いたします。

### 記

1. 経過措置（住民税還付）に際しては、申告漏れのないように対象者に通知を出すこと。
2. 市報などでの周知をおこなうこと。

以上